

第 2 3 期第 4 回秋田海区漁業調整委員会議事録

1 日時・場所

日時：令和 7 年 9 月 2 5 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 0 分

場所：議会棟 2 階「特別会議室」

2 出席者

委員（定数 1 0 名）

船木 律、大竹 敦、工藤 義彦、伊藤 公男、杉本 勇助、腰山 公正、齊藤 一成、
鎌田 誠喜、船木 和則（出席 9 名）

事務局・秋田県

事務局長（水産漁港課長）：高橋 俊行

事務局：藤田 学、高橋 佳奈

農林水産部水産漁港課：伊藤 雄汰、鈴木 大喜

3 議事事項

（1）秋田海区漁業調整委員会指示（大增川河口域におけるさけ採捕の制限）
について（協議）

（2）その他

① 令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議における資料（令和 8 年度要望）について

② その他

4 開会

○事務局（藤田）

ただ今より、第 2 3 期第 4 回秋田海区漁業調整委員会を開催いたします。

事前にご欠席の連絡をいただいた三浦委員 1 名を除き、出席委員数は 9 名と過半数を超えていますので、秋田海区漁業調整委員会規程第 6 条に基づき、本委員会が成立することを報告いたします。

はじめに船木会長から、ご挨拶お願いいたします。

○船木会長

漸く秋らしい陽気になってきましたが、今年は猛暑に続き、これまた異常気象の影響かとも思われる各地水害の有り様は大変な状況で、ましてや度重なる被害を受けた方々もおおり早期復旧の対策が望まれるところです。

また、縷々報告を受けてきた本県沖合の洋上風力発電事業について三菱商事が本県及び千葉県の 3 海域からの撤退を決定したため、今後各方面への影響と係る事業の推移について注視していきたいと思えます。

報告となりますが、第 3 回委員会でお諮りした新潟・山形・秋田 3 海区連絡協議会は新潟県での開催予定だった 8 月 7 日が大雨により列車が計画運休となり中止となってしまいました。来年は山形での開催になるようです。

さて、本日の議題は、協議事項が 1 件と、その他で令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議に係る事案と同連合会の要望活動結果の報告がございます。円滑な議事運営をお願い申し上げまして、開会に際しての挨拶といたします。

○事務局（藤田）

ありがとうございました。

5 資料確認

(事務局が資料確認)

6 議事録署名委員選出

○船木議長

議事に入る前に議事録署名委員を指名します。

順番で、今回は、齊藤委員、鎌田委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○齊藤委員、鎌田委員

はい。

○船木議長

お二方、よろしくお願いします。

7 議事

議題1：秋田海区漁業調整委員会指示（大增川河口域におけるさけ採捕の制限）について（協議）

○船木議長

それでは議事に入ります。

初めに、協議事項「秋田海区漁業調整委員会指示（大增川河口域におけるさけ採捕の制限）について」事務局より説明願います。

○事務局（高橋）

資料1を御覧下さい。大增川河口での委員会指示につきましては、平成20年から発動いただき、大增川河口での遡上するさけ親魚の保護を図ってきたところです。

資料1の1、「河口域での県職員による巡回」をご覧ください。昨年は10月4日に委員会指示を発令し、10月8日から12月26日まで県の取締職員が延べ12回巡回しましたが、さけの遊漁者は確認されませんでした。

続きまして2、「河口域でのふ化場職員による調査」をご覧ください。昨年は、禁止漁具が散見している等の目立った密漁の痕跡は確認されませんでした。魚体の傷は確認されたため、引き続き警察による巡回強化を依頼しましたが、現場で密漁者の確認はされなかったとのことでした。

続いて3、「野村川ふ化場におけるさけ親魚採捕数及び稚魚放流数の推移」をご覧ください。

現在、野村川ふ化場の採卵親魚は全て大增川に遡上したさけを用いており、昨年は、10月中旬から11月中旬にかけて、親魚を1,783尾採捕し、稚魚を約213万尾放流しております。

親魚採捕数は、前年と比較すると約4割減少しており、平成22年～令和5年の14年間の平年値と比較しても約6割減となっております。稚魚放流数は、対前年比約3割減少、平年と比較すると4割減となっております。なお、資料には記載していませんが、本県全体の令和6年の採捕数は、約16,000尾で対前年比の約1割減少、稚魚放流数は対前年比3%減でした。

次に、3ページを御覧ください。委員会指示の案文です。昨年と同様、大增川河口中央から半径200メートル以内の海域を禁止区域とし、告示の日から令和7年12月31日までサケ採捕を禁止する内容となっております。

河川内に入ったさけは、水産資源保護法、秋田県漁業調整規則で、増殖のための

特別採捕許可がなければ採捕は禁止されておりますが、海面の河口域についても、昨年度と同様に委員会指示を発動し、親ざけの保護を図りたいという主旨となっております。

説明は以上です。御協議よろしくお願いいたします。

○船木議長

ただ今の説明について、質問等がありますか。

○委員

(発言なし)

○船木議長

よろしければ、案のとおり委員会指示を出すこととします。

議題 2：その他①令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議における資料（令和 8 年度要望）について

○船木議長

それでは次に移ります。

議題（2）その他、「令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議における資料（令和 8 年度要望）について」事務局から説明願います。

○事務局（藤田）

最初に資料 2 をご覧ください。資料 2 の 1 ページ目が、今年度の日本海ブロック会議ですが、こちらの開催の通知が 8 月 1 日付けでありました。その中で、次のページにありますのが出席者名簿、さらに 3 ページ目がブロック会議の中で協議する令和 8 年度の要望事項をまとめたものです。こちらの期限は、出席者に関しては 8 月 29 日、要望事項に関しては 9 月 12 日ということで、事務局が既に提出していたところです。

通常、会長と事務局 1 名の 2 名で参加しているところですが、来年度は本県で担当することになっているため、事務局 1 名を追加して、会長と事務局 2 名、合計 3 名で参加いたします。来年度に関しましては、例年、地元の委員の皆様にご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3 ページ目の令和 8 年度の要望事項というものを作成いたしました。まず、資料 3 をご覧ください。令和 7 年度の要望としましては、本県からマグロに関する要望を上げており、その中で 3 点ほど要望事項として提出してまいりました。1 つ目の、漁獲枠配分方法の公平な設定ということで、こちらは 6 ページ目に記載されています。続いて、2 つ目は大中型まき網漁業での産卵期の漁獲規制というものが 7 ページ目に記載されています。そして 3 つ目は、遊漁者による採捕の規制に関する国の監視強化として 10 ページ目に記載されています。各項目の右側に水産庁の回答があります。

マグロの配分に関し、配分に対する考え方等を、放流等の負担の大きい沿岸漁業に配慮した形でとりまとめたという記載があります。

産卵親魚の漁獲規制について、こちらは今回の要望部分にも関わってきますが、親魚の漁獲を控える場合、産卵期かどうかは重要ではなく、そのための小型魚の漁獲を規制する方が将来の親魚資源回復に大きく貢献すると記載されており、考え方が改められています。こちらの箇所は令和 8 年度の要望から除きたいと思っております。国の方で科学的根拠に基づいて配分を決めているということであれば、こちらもそういった根拠の提示が必要になると考えまして、まず国の方針を実施してみるべきだと思います。

不公平感のない配分方法につきましては、来遊量や漁獲状況を反映した公平な見直しとあります。こちら「くろまぐろ部会」で方針を定めているようですが、漁獲実績のほか放流実績などできるだけ多くの資源状態を反映するデータを用いて資源評価するという要望を追加して、引き続き不公平感の改善を求めていきたいと思っています。

遊漁者の採捕の規制に関しましては、国が広域的かつ関係省庁の横断的な連携により監視活動を強化しながら指導し、取り締まりも強化してほしいというような要望です。これに関しても、前回要望した際には「取り締まり」という文言は入れておりませんでした。他の要望の部分にも関わる部分でもあり、合わせて追加したところです。

以上、今年度の要望としては、資料2のとおり、配分方法と遊漁者の規制の2点を要望事項として提出させていただいております。説明は以上です。

○船木議長

ただ今の説明について、質問等がありますか。

毎年新規採用職員や担当者の人事異動等があると思います。スキル向上をねらいとした会議があると思いますが、それについても教えて欲しいです。

○事務局（藤田）

お話にありました、海区事務局職員のスキル向上なり、特定の課題に関しての検討を行うという担当者会議の開催が11月に予定されています。若手職員を中心として参加し、海区の制度、漁業調整の制度に関して、知識を深めていきたいと思っています。

○船木議長

資料の中の項目で少しずつ変更されているものもありますので、皆様後でもう一度目を通していただけたらと思います。他に質問等がありますか。

○委員

（発言なし）

○船木議長

それでは、次に入ります。

議題2：その他②その他

○船木議長

続きまして、②の「その他」ですが、事務局から事務的な連絡等、何かありますか。

○事務局（藤田）

資料にはございませんが、新潟・山形・秋田3海区連絡協議会について、残念ながら今年度は大雨の影響により、令和6年度に続いて開催されませんでした。

その中で、中止した場合の取り扱いに関してどうするのか、山形県と新潟県の事務局から、今年度また来年度の担当する県の取り扱いに関して照会が参りました。8月25日が期日とされておりましたので、こちら回答させていただいております。来年度の開催県は山形県ということと、今年度の開催に関しては中止ということでした。そして、令和8年度の隣接海区、新潟県・山形県と山形県・秋田県のそれぞれの協議会に関しましては、こちら、今年度開催したという整理の中で、翌年度は従来のローテーションで開催するというような流れになります。山形県・秋田県に関しては、秋田県が担当になります。こちら、令和6年度の本県の開催予定だった会議と同様でしたので、回答させていただいております。

○船木議長

ただ今の説明について、質問等がありますか。

○委員

(発言なし)

○船木議長

それでは、議事については終了します。

8 その他

○船木議長

続きまして、次第の4の「その他」ですが、委員の皆さん、何かありますか。

○大竹委員

前回も話題になりました、クロマグロの違反について、現在どのような状況でしょうか。

○事務局（藤田）

現在調査中であり、この場でお話できることはまだございません。

○船木議長

他に何かありますか。

○大竹委員

大増川の委員会指示については例年どおりですが、沿岸の漁業も始まっていると思います。近年の漁獲量減少を踏まえて、現在の状況はいかがでしょうか。夏場の高水温が悪影響を及ぼしていると考えられており、河川では再生産用の親魚確保が課題であります。海面での漁獲については感覚としていかがでしょうか。

○事務局（高橋）

水産研究・教育機構の調査等によると、昨年9月上旬から海水温の高温状態が継続したことにより親魚の回帰に不利な海洋環境であったことやプランクトンの減少が不漁の要因として考えられております。昨年度は海面での漁獲は少なかった一方で、河川での遡上はそこまで減少しませんでした。このことについては、さけます協議会でも話題になりました。

○鎌田委員

近年の漁獲状況を踏まえ、男鹿北部の漁師たちは、今年は網を入れないと言っています。親魚確保のための規制として、何十年も前から4日間の網揚げ自主規制を行ってきていますが、この規制があることも重なり、さけ定置網漁業は成り立たなくなってきました。また、網にはサケ以外の魚も入り、サケだけを逃がす人もいますが、網揚げ期間中はその漁獲も無くなります。高水温が原因と考えられているとありましたが、地球規模で環境が変わってきているのに、規制は何十年も変わらないのはなぜなのでしょう。こういった事を発信していくにはどうしたらよいのでしょうか。

○事務局（藤田）

サケは放流しないと帰ってこないという特性のある魚です。この規制については秋田県の河川遡上だけでなく、秋田県以南の県への回帰を目的として水産庁主導で実施しており、日本海側の複数の県がサケの資源保護のため引き続き実施されると考えています。

○船木議長

サケの回遊・回帰についての各県での協議のなかで決められていることがたくさんあります。秋田県への回帰が少ない時期があり、とても苦労した先獲り問題等に

響くわけです。そのようななかで各県の皆様がバランスのとれた資源管理をしているところです。ここは我慢するところとも思います。

○鎌田委員

当時の協議会で決まったものが、これだけ地球規模で環境が変わって、漁獲がなくなっている状況になっても、まだ必要があるのかなというのは、常々思います。

○事務局（高橋）

補足ですが、網揚げ規制について、今年、多少進展がありましたのでご報告します。これまで網揚げは10月に連続4日間実施していただいておりますが、漁業者さんが柔軟に対応できるように連続ではない4日間でもよいということになりました。

○事務局（藤田）

資源状況については、今年度は水研の予測だと前年比3割減くらいとのことですが、北海道の9月初めの漁獲だと、前年比で110%ぐらいを上回っているのです、このまま維持されるのか分かりませんが、出だしとしては、ここ数年減少してきた中では、少し上向いたのかなという感触はあります。先に来遊があった分、このあと漁獲量が落ちるということも十分想定されますので、資源状況に関して引き続き把握していきたいと思います。

○船木議長

事務局から事務的な連絡などありますか。

○事務局（藤田）

特にありません。

9 閉会

○船木議長

それでは、第23期第4回秋田海区漁業調整委員会を終了します。